

## 静岡家庭医養成プログラム 新・家庭医療専門医取得コース

新・家庭医療専門医は WONCA（世界家庭医機構）に認証されているグローバルスタンダードな家庭医療専門医のことです。当プログラムでは総合診療専門医を取得した後に日本プライマリ・ケア連合学会へ研修開始登録をし、2年間の追加研修を行う事で、新・家庭医療専門医の受験資格を取得することができます。

3年間の総合診療専門研修（※他3年制プログラムでの総合診療研修）を修了した総合診療専門医向けのコースです。

募集資格：総合診療専門医、または他プログラムで総合診療専門研修後、日本プライマリ・ケア連合学会の新家庭医療専門医取得を目指す医師。

研修期間：2年間（単独型）

身分・条件：

- 1.静岡家庭医養成プログラムの施設に所属の正規職員（地方公務員）となります。
- 2.木曜午後は、グラウンドラウンド（勉強会）、職員会議への参加、または研究日となります。
- 3.その他、勤務環境の状況に応じて、在宅待機、日当直等があります。

所属先：公立森町病院・菊川市立総合病院・市立御前崎総合病院のいずれか

家庭医療Ⅰの外来診療、訪問診療、地域ケア等は森町家庭医療クリニック、菊川市家庭医療センター、御前崎市立家庭医療センターのいずれか。（※オプションとしてミシガン大学への研修の機会があります。）

研修カリキュラム：

家庭医療Ⅱ：6カ月（所属病院で行う）

家庭医療Ⅰ：18カ月（所属サイトで行う）※内12カ月以上は同一施設で連続して研修。

内2コマは選択として他科の研修を行うことが出来る。（精神科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科等）

（※研修スケジュール例）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年目	家庭医療Ⅱ	家庭医療Ⅱ	家庭医療Ⅱ	家庭医療Ⅱ	家庭医療Ⅱ	家庭医療Ⅱ	家庭医療Ⅰ (選択2)	家庭医療Ⅰ (選択2)	家庭医療Ⅰ (選択2)	家庭医療Ⅰ (選択2)	家庭医療Ⅰ (選択2)	家庭医療Ⅰ (選択2)
2年目	家庭医療Ⅰ (精神2)	家庭医療Ⅰ (精神2)	家庭医療Ⅰ (精神2)	家庭医療Ⅰ (皮膚2)	家庭医療Ⅰ (皮膚2)	家庭医療Ⅰ (泌尿器1+1)	家庭医療Ⅰ (泌尿器1+1)	家庭医療Ⅰ (選択2)	家庭医療Ⅰ (選択2)	家庭医療Ⅰ (選択2)	家庭医療Ⅰ (選択2)	家庭医療Ⅰ (選択2)

問い合わせ先：浜松医科大学医学部附属病院総合診療専門研修プログラム／静岡家庭医養成プログラム

事務局 E-Mail: [sfm@shizuoka-fm.org](mailto:sfm@shizuoka-fm.org)